

令和5年度高知県任期付職員（土木）採用選考考査実施要領

令和6年2月1日
高 知 県

1 募集（採用予定）人員及び任期等

- (1) 募集人員：1名（一般職の任期付職員の採用等に関する条例第2条第2項第1号）
- (2) 採用予定日：原則として、令和6年4月1日
- (3) 任 期：採用日から令和7年3月31日まで
ただし、本人同意により最大で採用日から5年まで更新される場合もあります。
（地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律（平成14年法律第4号）の規定に基づく）
- (4) 募集分野：土木
- (5) 職 種：土木職（農業土木職含む。以下同じ。）

2 受験資格

次の（1）から（3）までのすべての要件を満たす者

- (1) 高知県を退職した元職員（土木職に限る）で、採用時（令和6年4月1日時点）65歳以上69歳以下の者
- (2) 次のいずれかに該当する者
 - ア 日本国籍を有する者
 - イ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）に定められている永住者
 - ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）に定められている特別永住者
- (3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条等に定められている次のいずれにも該当しない者
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 高知県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とする者以外）

3 応募（受験）の手続き

(1) 受付

令和6年2月1日（木）から同年2月14日（水）までの間、高知県総務部人事課で受け付けます。
（土曜日、日曜日及び祝日は除きます。）

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

郵送による申込みは、封筒の表に『任期付職員応募』と朱書きし、簡易書留扱いで送付してください。

なお、令和6年2月14日（水）までの消印があるものに限り受け付けます。

(2) 申込方法

申込書（別紙1）を高知県総務部人事課へ提出してください。

4 選考考査実施内容等

選考考査の内容等

方 法	内 容	面接日等
書類審査及び 口述（面接）試験	申込書等の内容を確認のうえ、 面接を行います。	日時：未定 （2月下旬～3月上旬予定） 場所：未定（高知県庁本庁舎周辺） ※面接の日時・会場については応募 者に別途お知らせします。

5 合格発表の時期

令和6年3月上旬ごろに合格者に直接通知します。

6 任命等

(1) 採用の時期

原則として、令和6年4月1日

(2) 配属先及び業務内容等

土木部又は農業振興部に配属され、県民の生活や産業を支える社会基盤を整備するため、主に県が発注する公共工事にかかる施工管理業務や県有施設の維持管理、災害復旧などの業務に従事する。

(3) 予定する職位、給料表、及び給料月額等

4等級、行政職給料表3級1号給、238,400円

7 試験成績の開示

(1) 対象者

受験者全員

(2) 請求期間

合格発表日の翌日から3か月以内

(3) 請求の方法

試験当日に「試験成績開示請求書」を配布します。必要事項を記入の上、返信用封筒（定型、縦14～23.5cm×横9～12cmの大きさのもの）を同封して、郵便等により高知県総務部人事課へ請求してください。なお、返信用封筒には必ずあて先を記入し、返信用切手434円分（簡易書留相当分）を貼ってください。

8 選考考査の申込み及び問い合わせ先

高知県総務部人事課

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2-20

電話 (088) 823-9163 (直通)

E-mail : 110901@ken.pref.kochi.lg.jp

(上記メールアドレスは問い合わせ専用です。電子メールでの申込みはできません。)